

第2期
三島市教育振興基本計画
2023年—2030年



三島市教育委員会

はじめに

三島市は、昭和 16 年 4 月 29 日に市制を施行しました。奈良・平安時代には伊豆の国の国府が置かれ、江戸時代は東海道五十三次の「三島宿」としてにぎわうなど、歴史豊かなまちです。また、新幹線三島駅を有し、東京へのアクセスの良さはもとより、富士・箱根・伊豆の玄関口に位置した、交通の結節点であることから県東部地域の中核を担う都市として発展してきました。さらに、市内随所から富士山の湧水が湧き出る「水の都」として、せせらぎが市民の暮らしに溶け込んだ、魅力あふれるまちです。



現在、人口減少・少子高齢化をはじめ、グローバル化や急速な ICT 技術の進展などにより、本市を取り巻く状況は大きな変革の時を迎えております。

このような中、本市では、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態の中で、国が進める GIGA スクール構想を、いかなる場合においても子どもたちの学びを保障できる環境を構築するための契機と捉え、モバイル通信も利用可能な一人一台タブレット端末の導入や、校内ネットワークの増強等の対策を進めてまいりました。今後も、さまざまな課題を克服し、本市が持続的に発展していくためには、交通の要衝という強み、歴史、文化、自然といった地域資源、さらには人、企業、地域など、あらゆるものがつながることによって新たな価値やものを創造していくことが、大きな力の源になると考え、令和 3 年度に「つながりを力に変える」を基本理念に掲げ、第 5 次三島市総合計画を策定しました。とりわけ教育の分野では、誰もが生涯を通じて学ぶことができる環境のもと、本市の誇る歴史や文化を継承しながら、「未来につなぐ人材を育むまち」を目指しています。

本市はこのたび、第 5 次三島市総合計画の基本理念や基本目標を踏まえ、第 2 期三島市教育振興基本計画を策定しました。本計画は、学校教育や社会教育などの分野について具体的に推進していく施策を示したものであるとともに、地方公共団体の長が定める「教育に関する大綱」に位置付けております。

次代を担う子どもたちが自分の個性や特徴を生かして、予測不可能な時代を生き抜いていけるよう、教育の環境を整え、健やかな成長を支えていかなければなりません。

そのためには、学校・家庭・地域・企業等が連携し、つながりを力に変えて社会総がかりで「誰一人取り残さない」教育の実現に取り組んでいくことが重要です。

市民の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

三島市長 **豊岡 武士**

「健やかで幸せな未来を切り拓く人づくり」に向けて

この度、前計画の期間終了に伴い、新たに令和5年度から12年度までを計画期間とする「三島市教育振興基本計画」を策定いたしました。

本計画は、三島市の教育全般の目指すべき姿や方向性を明確にし、その実現に向けて取り組むべき施策を定めたものであり、併せて、教育大綱を兼ねるものいたしました。

今、社会は人口減少・少子高齢化が加速度的に進む一方で、人生100年時代が到来したと言われていています。また、ICTに係る先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられる「Society5.0」の時代も目前に迫っています。

さらに、今なお収束に至らない新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、経済や社会だけでなく、教育の分野にも大きな影響を与えました。前例のない全国一斉臨時休業、改めて見直された学校の福祉的役割、多くの制限を余儀なくされた学校生活等々、正に未曾有のできごとでありました。そのような中、GIGAスクール構想の急速な進展はコロナ禍にあっても学びを止めない手段として、また、個別最適な学びや協働的な学びを支える学習の道具として、画期的な役割を果たしています。

しばしば、不易・流行ということが言われますが、「不易を知らざれば基立ちがたく 流行を知らざれば風新たならず」という芭蕉の理念は、教育の分野においても当てはまるものです。新たな風が、教育DXによる手段や手法の変革とするならば、基は、教育基本法第1条が示す普遍的な目的ということになるのでしょうか。

ともあれ、VUCAと呼ばれる困難な時代にあって、子どもも大人も、誰一人取り残されることなく豊かで幸せな生活を送るためには、学びによって培われる生きる力がいっそう重要なものになっていくことは確かだと思います。

本計画では、「健やかで 幸せな 未来を切り拓く 人づくり」を基本理念に掲げ、三島市の教育が目指す姿としてお示しいたしました。本計画に基づき、子どもたちが、自然や人とのふれあいを通じて豊かな感性と確かな学力を育んでいくこと、そして、子どもから大人まですべての人が夢や希望をもって学び続けられる教育の実現を目指してまいります。

結びに、三島市教育振興基本計画策定に当たってご尽力下さいました懇話会委員の皆様をはじめ、お力添えを賜りましたすべての皆様に厚く御礼申し上げます。



三島市教育委員会
教育長 西島 玉枝

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	3
第2章 教育を取り巻く現状と課題	4
第3章 計画の基本理念と施策の体系	9
1 基本理念	9
2 基本方針	10
3 施策の体系	11
4 SDGs(持続可能な開発目標)と基本方針の関係	12
第4章 施策の展開	14
基本方針1 豊かな心と健やかな体を育む幼児教育の推進	16
1 幼児教育の質の向上	16
2 幼児教育環境の整備	19
基本方針2 子どもが夢と希望を持ち、生涯にわたり学び続ける基盤を培う学校教育の充実	21
1 豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の推進	21
2 全ての子どもの可能性を引き出す学びの充実	24
3 一人一人の子どもに寄り添った支援の充実	28
4 地域とともにある魅力的な学校づくりの推進	32
5 健康で安全な生活づくりと健やかな体の育成	35
6 持続可能な学校の環境整備の推進	39
基本方針3 生涯を通して、誰もが活躍できる「場」の創出	44

1 学習機会の提供と環境整備	44
2 青少年の健全育成	47
3 図書館機能の充実と利便性の向上	50
4 読書普及・図書館活用の促進	52
5 スポーツ環境の整備	54
基本方針4 郷土愛を育む文化芸術の振興	57
1 文化に親しむ機会の創出	57
2 文化活動・文化施設の支援	59
3 文化財の保存と記録作成	61
4 文化財の活用と郷土愛の醸成	64
第5章 指標の一覧	67